

あなたと多良間村議会をつなぐ



# 村議会だより

## CONTENTS

### 12月定例会

- P.2-7 一般質問(12月10日に6名登壇)
- P.8 多良間村長の不信任に関する決議・議会トピック・編集後記

村公式HPでも  
読めます



町民運動会

あさとみさきお  
安里三喜男 議員

問

## 水納島環境整備は

### 解決できる方向へ

答

うところであります。

そういう中で住民が住んでいますので、これは島を守るために大切なことであり、行政としては、1人の住民がいても、その命と生活あるいは経済の支援をしていく事は当然なことだと思います。船揚げ場の砂の除去の件ですが、沖縄県との意見交換会がありまして、村として要望いたしております。桟橋周辺の浚渫面積も含めて、防潮、防風林、そして増築物関係も含め、早速、沖縄県土木建築部より調査に入っております。

今後、調査の中で、県がどういう方向で進めていくか、村としても、県と一緒に水納島の抱える課題に向け取り組んでいきたいと思っております。台風発生時には、潮の干満に関係なく、何時でも作業できる状態でなければならぬ。堆積砂が障害となり、少人数でのスムーズな陸揚げ作業が困難である。さらに、船揚げ場から150メートルくらい離れた場所まで移動して道路上に係留して置くわけだが、台風通過後も、道路上に積もった砂を取り除く作業がある。

### 集落内外で繁殖したクサギの除去

定期的に集落内の掃除は行つているとの話であります。それ以外の、集落外や道路脇では、クサギが異常に繁殖して、人力ではとても除去できない状況を見てきました。

そこで、船揚げ場の堆積砂の除去や異常に繁殖したクサギを除去するには、小型ホイルローダーや小型タ

イヤショベルが必要だと思う。今後、予算を確保し、村で購入して彼らに預けることはできないか、村長の見解を伺う。

村長

### 船揚げ場の堆積砂の除去は

沖縄県の有人離島は37島となつて

いる。この中に多良間島、水納島も含まれる。離島にとっては、交通、物資の輸送、飲料水の確保など、生活への不便さが多くある。水納島は、2次離島である多良間島からもさら

に北8キロメートルに位置する外海の離島である。このことから、日常生活の様々な面で大きなハンディを抱えている。離島で生活している人たちの暮らしは、必ずしも快適なものではない。多良間島に住み、生活している私たちが感じる離島苦と、島に生活している彼らの感じる離島苦には相当の開きがあると考えられる。現在は、2世帯3名で生業である畜産業を営んでいる。いろいろな課題がある中の一つに、船揚げ場の

村長

過去においても、宮古島と多良間島とは大きな厳しさがあつたと思います。それと同じように、今現在、

水納島では、2世帯の皆さんが住んでいます。そして、交通も不便、島

内の環境整備もなかなか難しいとい

うことです。そこで、私は、船揚げ場の堆積砂の除去を実現するため、村長として積極的に取り組んでいます。また、島の環境整備も重要な課題です。島の環境を守るために、島の住民が協力して取り組むことが大切です。

定期的に集落内の掃除は行つているとの話であります。それ以外の、集落外や道路脇では、クサギが異常に繁殖して、人力ではとても除去できない状況を見てきました。

そこで、船揚げ場の堆積砂の除去や異常に繁殖したクサギを除去するには、小型ホイルローダーや小型タ



とぐちなおかず  
**渡口直和** 議員

**問**

## 堆肥製造施設に 格納庫を建設 する 単独事業を考え いる

**答**



堆肥製造施設には重機や車両が多い。必要不可欠な機材であるとは思うが、攪拌機を除いては、全て青空駐車場。つまり風雨にさらされ、天日に焼かれる状況だ。この状況では、海辺に近い位置もあるし、さびて朽ちるのに時間がかかる。全て高価な機械なので長期的活用するためには、専用の車庫を建設し、しっかりと使用前、使用後の点検や必要な整備を行うことが大事であり、安全に作業が進めることにつながると思う。

このような観点から、保有する全ての機材が保管できるような車庫の建設は絶対的必要だ。

**産業経済課長**

堆肥センターの機械の格納庫については、今まで補助金で事業が導入

278万6,338円を支払いたい  
額を前提に試算した年間使用料1,

### 堆肥製造施設について

堆肥製造施設には重機や車両が多い。必要不可欠な機材であるとは思うが、攪拌機を除いては、全て青空駐車場。つまり風雨にさらされ、天日に焼かれる状況だ。この状況では、海辺に近い位置もあるし、さびて朽ちるのに時間がかかる。全て高価な機械なので長期的活用するためには、専用の車庫を建設し、しっかりと使用前、使用後の点検や必要な整備を行うことが大事であり、安全に作業が進めることにつながると思う。



できないか検討してまいりました。現段階では、補助事業での導入は厳しい状況であります。新年度に向けて、村単独事業として事業導入に向けて検討していくと考えております。

### 多良間村製糖工場使用料の 支払いについて

多良間工場の指定管理に関する協定書、その中で、多良間村同施設設備に要した費用について、別途金額

を会計年度末までに支払うという内容となっている。しかし、貴村の間で、当施設設備に要した費用について協議が調っていない。その原因は、貴村が施設整備に要した費用を試算する際、多良間製糖工場使用料支払い計画書を検討する中で、対象外経費として、人件費、製糖施設係3名、工場用地賃借料、機械機器設置工事追加費用及び弁護士費用などを含めているからである。これらは本来、計画どおり工事が行われていれば支出されない費用であり、これを弊社が負担する理由はない。そのため、これらの費用を、工事をした

内容説明は先ほど富原議員の質問に説明した。回答は、12月2日にしてある。

**村長**

と考える。その旨の連絡を令和元年10月8日と11月7日、2度にわたり支払い計画書を村長宛て、宮古多良間製糖工場より提出し、通知してあるが、回答がないとのこと、村長の今後の対応を伺う。



とみはら やすのり  
富原 安則 議員

**答 問 農業機械管理倉庫活用 旧脱葉処理施設の管理は**

旧さとうきび脱葉処理施設は今後どのように管理をするのか

月島機械追加費用請求の進歩状況

この施設は、20年以上、長年にわたり、我々多良間村キビ作農家の脱葉処理施設として活用されてきましたが、新工場が完了した以上、旧施設は処理しなければいけない。そこで、この建屋の耐用年数は、後何年か、施設をどのように利用し、活用、管理していくのか。

**産業経済課長**

耐用年数がまだ7年残つております。今後農業用機械の倉庫として農業機械の効率的な維持管理、共同利用体系の確立、オペレーターの育成の講習会等をする施設として利用を考えております。

月島機械追加費用請求は、補助金対象外経費であり、機械機器、器具設置工事追加費用1億5,000万円及び弁護士費用料648万円となつております。本来、計画どおりにこの工事が行われていれば、この支出はされない費用である。そこには、これまで明確にしてくれるよう再三にわたり質問してまいりました。しかし、いまだ何一つ進展が見られない状態である。村長は、今後、責任の所在を明確にし、説明して村民に謝罪し、自身の責任のとり方も明確にする必要がある。重ねて私は申し上げる。この件については、また宮古製糖株式会社

に負担させるという説明もあつたが、これを宮古製糖は、弊社が負担する理由がありませんとはつきりした。宮古製糖株式会社取締役から、令和元年10月8日付、多良間村長宛て、正式な文書をもつて回答されている。今後、村長はこの問題点をどう対応していくのか伺う。

**村長**

月島機械から、令和元年11月25日付、配達証明郵便での文書において、

本村と村議会に対し、2つの提案がされております。1つ目に、既に債務負担行為について議会の承認が得られている9,500万円を直ちに支払っていただきたい。

2つ目に、調定額から前項の金額を考慮した残金5,000万円についてお支払いいただけるかどうかにつき、令和2年2月末日までに回答をいただきたいということがありました。この2つの提案については、本村としては、今現在、保留中であります。

次の追加費用の責任所在は誰にあるのかということです。新築工事の工程に遅れが生じたのは、建設業界における全国的な労働力不足

が生じている中で、特に離島である本村における労働力、例えば型枠工、鉄筋工の十分な確保が極めて困難であること、さらに強風の影響により、新築工事のクレーン作業の中止及び中断が発生したことが原因であります。このことは、国及び県からも事業期間の延長、いわゆる事故繰越の主な理由として認められております。これについては、これまで度々説明をしてきたところであります。

現在、月島機械との協議中であります。現段階で責任の所在が誰にあるかということは言えないと思います。協議が完了し、決着がついた段階で、責任の所在はおのずと出てくると考えます。



福嶺 常夫 議員

問

## ツマジロクサヨトウの 防除対策は 一斉防除等で 対策する

答

### ツマジロクサヨトウ発生 状況・防除対策

この害虫は、多良間村では7月に、飼料用トウモロコシ畑で確認をされています。

初めての害虫で、基幹産業であるサトウキビにどのような被害を今後与えるか、大きな問題にもなっています。未然防止のために、どういう内容の対策をこれからするのか、防除の仕方、取り組みについて伺う。

### 農業基盤整備促進事業の 状況

内の一斉防除等で対応していくたいとthoughtています。

用している農薬スミバッサによる農薬散布で駆除を行いました。その後、ほうでも被害は広がっていません。

### 特産品開発センター

特産品開発センターは平成6年にはできており、設備の中では、機材、器具などは十分にあると当初から言われている。その施設の運営の中で、どういう特産品が開発されてきたか、また、今後、どういうふうな状況でやっていくか伺います。

多良間村の農地は、耕土が浅く、水力が乏しい土壌である。だから、圃場整備、かんがい排水施設の整備、そういう基幹整備は本当に重要であります。農業を振興していく上で、圃場整備は早期に事業執行してもらいたい。事業が遅れていると思う。その点について、どういう状況か説明を求めます。

### 産業経済課長

那覇植物防疫事務所、県の普及委員と連携しながら、すぐに害虫の駆除に取り組みをしました。駆除方法として、ロータリーによる耕運という形で処理を行っています。サトウキビにも10月に害虫が確認されており、その時は、早急に多良間村で利

### 土木建設課長

高瀬第1地区は、不発弾探査業務、現場技術業務、機構設計、工事をするための設計、この4つが現在終わっています。今後の予定としては、今月中に2工区に分けての発注を予定しております。

迎原地区も機構設計も終わっております。現場技術業務も発注しております。今月中に3工区に分けての発注を予定しております。

利用状況としては、主に乾燥機を利用しながら、島外向けイベントの商品の準備と多良間の行事に使う食材等で利用しております。

今からの特産品開発は、多良間村はサトウキビの島、黒糖の島でありますので、黒糖を利用した特産品開発を手がけていきたいと考えております。



### 産業経済課長

特産品の開発は、たらま花保存会、生活研究会、婦人会、唐辛子生産組合が主に利用をしており、その中で、開発を手がけているのは、たらま花茶、トウガラシ入りぱなぱんびん、たらま七味などが開発されています。



豊見山 正 議員

問

## 水納島定期航路の開設は

答

### 現状では無理がある

#### 新多良間製糖工場建設に係る諸問題

#### 意見

漫然とした工程管理で建築工事の大大幅な遅れを招き、機械設置工事に係る職人及び大型クレーンなどを何か月間も待機させ、多大な費用を発生させた。工期の再延長を早期に申入れ、職人等の投入を遅らせるべきでありました。それをしなかつた理由について、村長の説明を求める。

村長

新築工事の工程が遅れたことは、建設業界における全国的な労働力不足が生じている中で、離島である本村における労働力の十分な確保が極めて困難であったこと等が大きな理由になつてている。

の賠償請求事件の本質であり、最高責任者としての村長の責任は重いということを指摘したい。

#### 水納島航路船

本村議会は、水納島航路船の運用に関する決議をし、村長に提案を行つた。

ただいまの村長の答弁は、建築工事と機械設置工事を混同している。建築工事については、本議会も6,500万の島外からの費用を賄うべき予算措置をいたしました。それは職人不足だからである。しかし、機械設置工事については、職人不足ではありません。逆にしつかりした体制で多良間に滞在していたからこそ、この費用は生じていい。この遅れは、建築工事の工程を見ていれば把握できたはず。村は、建築工事と機械設置工事は、別々に発注しておりますから、建築工事と機械設置工事の間を取り持つ工程管理は村に責任がある。工程会議は何であつたのか、形式的な会議ではなかつたか。工程管理をおろそかにして、契約書に基づいた対応を怠つた。そのことが今回

心した生活の確保と、生命を守り、産業の振興を図ることである。建造後、25年を経過した現連絡船は、老朽化し、トラブルを起こして運航不能に陥る懸念があり、早急な連絡船代替建造により、住民の安心した生活と産業の振興など目的達成ができる、観光客にも利用できる、こうして当初から水納島住民が利用する目的で事業が始まった。

事業の内容に、裸用船運用に関する決議にある定期航路としての活用、定期航路の開設については、一切触れていません。また、水納島の定期航路について、現状では無理があると考へる。

この決議を受けて、村長はどのように対処されるのか、村長の所見を求める。

#### 村長

水納島航路船舶は、水納島住民から代替船建造要請で進められた事業である。建造目的は、住民の安全・安



もとむら けんじ  
**本村 健次** 議員

問

## 製糖工場との契約は

**取り組んでいる  
契約が成立するよう**

答

### ■製糖工場の使用料は

製糖工場は今期で2年目に入りましたが、いまだに使用料が設定されなく、その原因は、「貴村が施設設備に要した費用を試算する際、多良間村多良間製糖工場使用料支払い計画書を検討するなかで、補助対象外経費として、人件費や工場用地賃借料、機械器具設置工事追加費用及び弁護士費用などを含めているから」と等と製糖工場側から文書が届いていましたが、村長の見解を伺う。

本村からの回答文書の内容の説明。

一、使用料支払い協議において、事務費、村単独事業費新築工事2工区当該経費については、ご理解、ご承諾いただきました。

村長

二、協議では了承があつたところ、工事用地賃借料については負担できないとの連絡となつております。理由として計画どおりに工事が行われていれば支出されないと述べております。

三、人件費についても負担できな

いとなつてますが、製糖工場の建設位置は、宮古製糖の要望により決定された経緯があり、当該位置で建設するためには、保安林解除、県立自然公園内建設に係る調査等の事前手続きが必要だったため、職員を配置して取り組んでおり専ら製糖工場建設事業に携わった職員の人件費であります。したがつて協定書で述べられておりと認識しております。

五、本村が事業主体で事業実施したところにより、宮古製糖の負担が大幅に軽減されております。

質問

村側の言い分と工場側の言い分が全く違つてゐるが、この問題が発生してから協議会は何回持たれたか伺う。

村長

話し合いは、1回持つて、以後は、この文書がきたという状況であります。

四、追加費用、弁護士費用についても負担できないとなつており

ます。施工業者は、本村が1億円以上の追加費用と内金の支払いを認めてない場合は工事請負契約解除をして現場から引き上げる旨を通告し、完成断念との二者択一を迫られたことから議会の同意を得て、1億円以上の追加費用の支払を支払うことで合意し、施工業者に工事を再開させて製糖工場の完成に至つたものであります。

早く契約が成立するよう取り組んでいただきたい。



# 多良間村長の不信任案決議を否決



## 賛成意見



富原 安則 議員

多数の指摘をしたにもかかわらず、村長は議員多数の反対、指摘に対して意見を聞き入れない。また、村民の声にも耳を傾けず物事を進めるありさまなので、私は到底信頼することができません。



渡口 直和 議員

諸問題点を指摘、反対をしても何一つ受け入れようとする姿勢がない。地方自治体制度を無視している。よって、私は賛成です。



豊見山 正 議員

自分こそが正当であるかのような村長のやり方は理解できない。また、本議場においても議員を見下すような発言も見受けられ、村長にふさわしい態度とは到底思えない。そうした理由も含めて賛成します。



安里 三喜男 議員

住民からの代替船の要請で始まった事業。定期航路を計画するのであれば、年間の水納島に渡る観光数も含め、運航に従事する船員等の給料、日々の返済、船舶の保険、燃料代など算出し、それに向けた計画案を提示するべきだ。



福嶺 常夫 議員

村長を信任し、考えて物事は判断するという体制を私達議員がつくっていかなければならないが、その体制が崩れているような状況に見える。私は、村民の混乱を引き起こすような事なので反対です。



審議結果を  
多良間村公式HPで  
確認できます。

## 編集後記

令和元年12月定例議会以降、議会だよりが途絶えた事を村民、愛読者の皆さんに深くお詫び申し上げます。

今、全国に新型コロナウイルスが猛威を振るうなか沖縄県は緊急事態宣言が解除され大変喜ばしい事と思います。第一波は過ぎましたが第二波、第三波が予想されるなか村民の皆様のご健康をお祈り申し上げます。

議会広報委員長  
とみはら やすのり  
富原 安則



【賛成者】  
富原議員  
豊見山議員  
渡口議員  
本村議員  
森山議員  
福嶺議員  
安里議員

【反対者】  
富原議員  
豊見山議員  
渡口議員  
本村議員  
森山議員  
福嶺議員  
安里議員

本村議員より“多良間村長の不信任動議”を議長へ提出。地方自治体の議会は規定により議員数の三分の二以上が出席し四分の三以上の賛成が必要であり、賛成議員五人、反対議員二人の結果となり、賛成議員四分の三の五・二五に満たないのや否決となりました。

**理由** 伊良皆村長は、新製糖工場に関わる月島機械株式会社からの1億円余の追加費用請求問題について、支払い義務を認めながら村民への謝罪もなく、その責任の所在についての明言を避け責任を曖昧にしている。

また、宮古製糖株式会社との使用料問題については、弁護士費用や追加費用などを理不尽にも会社側に押し付け、それが協議難航の原因となっている。

これらの問題に対する議員の責任追及に対しては、すべてが終わるまではどこに責任があるかわからないなどと、村長として全く無責任な答弁を繰り返している。

さらに、水納島航路船については、村議会の審議を回避する形で裸用船契約を締結し、週1回程度の定期航路化を提案した議会議決も無視する態度をとっている。

このような村長の態度では、スムーズな行政運営は望めず、住民サービスどころか住民に負担を強いるものであり容認できない。

このように、村長は村民はもとより村議会に対しても諸問題に対し納得のいく説明をせず、解決策も示さず、住民の意思を踏みにじるような独断的な行政運営をしている。これは、村民への裏切り行為であり住民の利益を優先する行政運営をしているとは到底言えない。

よって、伊良皆村長を信任することはできません。



## 議会トピック

### 村の治安を守る消防職員

新春恒例の村消防団の出初め式が1月7日に挙行され、日頃の訓練を披露しました。



一日消防団長 安里 姫花さん  
緊張したけど、いい経験になりました。